

◆◆全福センターの割引協定契約施設◆◆

ハピネスセンターは、一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（略称：全福センター）に属する団体ですので、「全福センター」の割引協定契約施設も利用することができます。

全福センター契約の施設については、全福センター・ホームページに掲載されています。

会員特典を閲覧するには、「ログインID」と「パスワード」が必要です。

IDとパスワードは、毎年全会員の皆さんにお送りしている「ハピネスセンター利用ガイド」に掲載していますので、そちらをご覧ください。か、ハピネスセンター・塩尻本部事務局（Tel 0263-53-9797）にお問い合わせください。

「全福センター」ホームページはこちら

ここをクリックして表示されるログイン画面で、IDとパスワードを入力し、ログインして下さい。

※会員の皆さんが利用できるサービスの詳しい内容はログインしないと表示されません。

※IDとパスワードは「ハピネスセンター利用ガイド」（毎年度全会員に発行）をご覧ください。か、塩尻本部事務局に電話でお問い合わせ下さい。

【Tel 0263-53-9797】

ログイン後の会員専用ページで各項目をクリックすれば、割引協定契約施設の情報をご覧いただけます。